

見積番号

見積書

令和 8 年 4 月 1 日

毛利建設工業株式会社 御中

会社名: 矢沢左官工業株式会社

所属部門/担当 左官部 田中 太郎

住 所: 東京都中央区南5条西26丁目1-27

TEL: 03-1234-5678

FAX: 03-1234-5679

工 事 名	A F S新川新社屋新設建築工事
工 事 場 所	東京都板橋区新川2条2丁目 地内
見積有効期限	令和 8 年 6 月 30 日 まで
支 払 条 件	現金100%
工 期 自	令和 8 年 9 月 8 日
至	令和 9 年 4 月 15 日
受 渡 場 所	
そ の 他	

【A】見積金額合計(税抜)	¥5,008,745 -	消費税額	¥500,875 -
【A'】見積金額合計(税込)	¥5,509,620 -	税率	10%

見積書合計金額(税抜) (A) の内訳

内 訳	金 額 (税 抜)
※見積金額合計(税抜) (A)	¥5,008,745 -
左官工事	
材料費	¥255,740 -
労務費	¥2,939,924 -
法定福利費 労務費の 16.46 %	¥483,911 -
建退共掛金	¥27,834 -
安全衛生経費	¥258,804 -
雇用に伴う必要経費	¥646,783 -
一般管理費	¥395,749 -

以上のとおり、お見積り申し上げます。

あわせて、建設業法第20条第1項等により、見積書において特に内訳明示することとされている経費を、別紙に記載いたします。

見積書合計金額（税抜）（A）のうち、

建設業法第20条第1項等により、見積書において特に内訳明示することとされている経費

経 費	金 額 （税 抜）
材料費	¥255,740 -
労務費 ※現場の技能労働者の賃金の原資に相当する部分を指し、法定福利費（事業主負担分）等は含まれない	¥2,939,924 -
法定福利費（事業主負担分）	¥483,911 -
建退共掛金 ※建退共掛金は受注者や再下請事業者が加入事業者であり、元請等が証紙等交付事務を受託していない場合のみ計上する	¥27,834 -
安全衛生経費 ※労働安全衛生法等に基づく労働災害防止対策に必要な経費を計上する ※安全衛生経費は労務費等と一部重複することがある	¥258,804 -

上記5つの経費の額について、受注者が通常必要と認められる額を著しく下回るように見積もること及び注文者が通常必要と認められる額を著しく下回ることとなるように変更依頼することは、建設業法第20条第2項、第6項において禁止されています。
また、注文者には、建設業法第20条第4項により、本見積書の内容を考慮する努力義務が課されています。

また、上記の「労務費」は、現場の技能労働者の賃金の原資に相当する部分を指し、「建設労働者の雇用に伴う必要経費」を含まないものです。
下記に記載する「建設労働者の雇用に伴う必要経費」について、必要額を計上しない、又は請負代金からこれを値引くことは建設業法上不当行為となり得ることに留意する必要があります。

建設労働者の雇用に伴う必要経費（労務費を除く）の合計	¥646,783 -
----------------------------	------------

以上のとおり、お見積り申し上げます。

(一社)日左連標準見積書(様式)

見積書合計金額（税抜）（A）のうち、 建設業法第20条第1項等により、見積書において特に内訳明示することとされている経費の明細書 材料費・労務費の明細書						＜参考＞ 令和8年 3月からの「公共工事設計労務単価」 東京都 33,800 円/日		別紙2
--	--	--	--	--	--	--	--	-----

名称	仕様	項目	職種・費目	数量	単位	歩掛(人・日/数量)	単価（円）	金額（円）	備考
※歩掛について特記事項がある場合などに記入									
左官作業									
＜労務費＞									
床コンクリート金ゴテ	貼物下地	労務費	左官工	1,530.0	m	0.025	845	1,292,850	
枠廻り詰めモルタル		労務費	左官工	38.0	m	0.041	1,386	52,660	
壁 モルタル塗り金鏝押え	コンクリート下地 t=20	労務費	左官工	87.0	m	0.196	6,625	576,358	
内部壁 漆喰仕上げ（既調合）	既調合	労務費	左官工	120.0	m	0.251	8,484	1,018,056	
＜材料費＞									
NSワクモル		材料費	左官工	8.0	袋		1,900	15,200	
バックアップ材		材料費	左官工	2.0	巻		5,000	10,000	
セメント	25kg	材料費	左官工	32.0	袋		800	25,600	
砂	25kg	材料費	左官工	106.0	袋		390	41,340	
NSハイフレックス	吸水調整材	材料費	左官工	1.0	缶		13,000	13,000	
城かべ	20kg 厚1.5mm	材料費	左官工	8.0	袋		6,700	53,600	
ウチカベース	下塗材 5kg	材料費	左官工	30.0	缶		2,900	87,000	
ファイバーテープ	50m巻 W50	材料費	左官工	2.0	袋		5,000	10,000	

※労務費は、法定福利費（雇用保険、健康保険・介護保険、年金保険・基金）のうち、被保険者負担分を含みます	材料費（合計）：	255,740
※労務費は、所定労働時間内 8 時間当たりの単価です	労務費（合計）：	2,939,924

見積書合計金額（税抜）（A）のうち、
建設業法第20条第1項等により、見積書において特に内訳明示することとされている経費の明細書

別紙3

法定福利費の明細書

法定福利費（現場労働者に関する雇用保険、健康保険、介護保険、厚生年金保険及び子ども・子育て拠出金に係る法定の事業主負担額）

名称	労務費	料率	金額
	円	%	円（税抜）
雇用保険料	2,939,924	1.100%	32,339
健康保険料		4.925%	144,791
介護保険料		0.810%	23,813
厚生年金保険料		9.150%	269,003
子ども・子育て拠出金(0.36%),支援金(0.115%)		0.475%	13,965

合計 483,911

建退共掛金（建設業退職金共済制度の掛金）

単価	充当日数	金額
円/日	人・日	円（税抜）
¥320	87	27,834

FALSE ☐ 元請等が証紙等購入

合計 27,834

建設業法第20条第1項等により、見積書において特に内訳明示することとされている経費の明細書

安全衛生経費（労働安全衛生法等に基づく労働災害防止対策に必要な経費）

名称	個別工事の見積金額の労務費※	安全衛生経費率
安全衛生経費（経費率計上分）	2,939,924	8.80%

金額
円 (税抜)
258,804
258,804

[illegible][illegible]

合計

258,804

※値引き前かつ法定福利費加算前の数値です

労務者にかかる左官業の「安全衛生経費率」算出表

別紙5

(一社) 日本左官業組合連合会

< 設定条件 > ・ 令和 8 年度公共工事設計労務単価 東京都 ¥33,800 /日 (左官)
・ 年間労働日数 234日/年 (令和5年6月16日 CCUSにおけるレベル別年収の公表[国土交通省]より)
・ 労働時間 8 時間/日
・ 労働年数は20歳～60歳の40年間と仮定

No.	名称		金額 (税別)	単位	単価/年 (税別)	摘要	備考 (税別)
A	保護具の着用						
1	保護帽	耐用年数3年 (ABS、PC、PE製)	6,400	個	2,133	耐用年数 ABS、PC、PE製 (熱可塑性樹脂) 異常が認められなくても3年以内 FRP製 (熱硬化性樹脂) 異常が認められなくても5年以内 装着体 異常が認められなくても1年以内	
2	墜落制止用器具 (胴ベルト型)	耐用年数2年	15,000	個	7,500	使用期限: ハーネス・安全ブロックなど使用開始から3年 ロープ・ランヤード・ストラップ使用開始から2年 使用してなくても最大使用可能期間 7 年	日本安全帯研究会
3	墜落制止用器具 (フルハーネス型)	耐用年数2年	30,000	個	15,000	使用期限: ハーネス・安全ブロックなど使用開始から3年、 ロープ・ランヤード・ストラップ使用開始から2年 使用してなくても最大使用可能期間 7 年	日本安全帯研究会
4	保護眼鏡	2ヶ月/個	2,500	個	15,000	普及品	
5	安全靴	6ヶ月/足	6,000	足	12,000	〃	
6	安全チョッキ	3年/枚	2,000	枚	667	〃	
7	防塵マスク	1ヶ月/個	4,000	個	48,000	〃	
8	防塵フィルター	10個/月	1,000	個	12,000	〃 (@ 1 0 0 円 × 1 0 個 × 1 2 ヶ月)	
9	耳栓	1個/月	500	セット	6,000	〃	
B	安全衛生教育・作業従事者への技能講習、特別教育						
10	雇い入れ時教育	1日間 (6時間)	42,436	回	1,061	((公共工事設計労務単価 × 1日) + 受講料) ÷ 40年	受講料: 中小建設業特別教育協会 8,636円
11	送り出し教育の受講	1時間 現場毎 1回/月	4,225	回	50,700	公共工事設計労務単価 ÷ 8時間 × 12回/年	
12	新規入場者教育の受講	〃	4,225	回	50,700	〃	
13	安全衛生協議会・職長会への参加	〃	4,225	回	50,700	〃	
14	災害防止協議会・安全パトロールへの参加	〃	4,225	回	50,700	〃	
15	朝礼・KY活動・一斉清掃等	20分 現場毎 1回/日	1,408	回	329,550	公共工事設計労務単価 ÷ 8h × (20/60) × 234日	
16	職長・安全衛生責任者教育	2日 ※労務者2人に対し1人受講	87,600	回	1,095	((公共工事設計労務単価 × 2日) + 受講料) ÷ 40年 ÷ 2	受講料: 中小建設業特別教育協会 20,000円
17	足場組立て等特別教育	1日	43,800	回	1,095	((公共工事設計労務単価 × 1日) + 受講料) ÷ 40年	受講料: 中小建設業特別教育協会 10,000円
18	巻上げ機運転特別教育	1日	43,345	回	1,084	〃	受講料: 中小建設業特別教育協会 9,545円
19	自由研削砥石取替試運転作業者特別教育	1日	43,345	回	1,084	〃	受講料: 中小建設業特別教育協会 9,545円
20	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	1日	43,345	回	1,084	〃	受講料: 中小建設業特別教育協会 9,545円
21	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	1日	42,450	回	1,061	〃	受講料: 中小建設業特別教育協会 8,650円
22	高所作業車運転特別教育 (作業床の高さ10m未満)	1日	42,618	回	1,065	〃	受講料: 労働技能講習協会 12,182円
23	職長等再教育及び安全衛生責任者教育	1日 ※5年毎に再教育	45,982	回	4,598	((公共工事設計労務単価 × 1日) + 受講料) ÷ 40年 × 8回 ÷ 2	受講料: 労働技能講習協会 8,818円
24	フォークリフト運転技能講習	4日	172,473	回	4,312	((公共工事設計労務単価 × 4日) + 受講料) ÷ 40年	受講料: 東京技能講習協会 37,273円
25	玉掛け技能講習	2日	88,964	回	2,224	((公共工事設計労務単価 × 2日) + 受講料) ÷ 40年	受講料: 東京技能講習協会 21,364円
C	健康診断・その他						
26	一般定期健康診断	0.5日 定期 (年1回ごと)	23,841	回	23,841	((公共工事設計労務単価 × 0.5日) + 健康診断料)	健康診断料9,091円 (レントゲン、血液検査、心電図、血圧、身長、体重、視力、聴力等)
27	アルコールチェッカー導入費	3年/個	6,000	個	2,000	普及品	
合 計					696,254		1年間にかかる1人当りの安全衛生経費

労務者年収	33,800 × 234日			7,909,200	公共工事設計労務単価 × 年間労働日数	
安全衛生経費率	696,254 ÷ 7,909,200			8.80%	1年間にかかる1人当りの安全衛生経費 ÷ 労務者年収 × 100	労務費に対して

別紙6

[illegible]

法令等により実施者が明らかな主な安全衛生対策項目（必要に応じて追記）	
【下請が実施する対策項目】	【下請が実施する対策項目】
安全衛生管理体制 ☐ 安全衛生に向けた人員配置 ☐ 委員会の設置 ☐ 安全衛生管理体制 ☐ 労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）	健康診断 ☐ 健康診断 ・一般定期健康診断 ・特定業務健康診断 ・メンタルヘルス対策
労働者就業に当たっての措置 ☐ 安全衛生教育 ・雇入れ時教育 ・職長・安全衛生責任者教育 ・安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者等の能力向上教育 ・健康教育等 ・メンタルヘルスクエアを推進するための教育研修 ☐ 作業従事者への技能講習、特別教育 ☐ 作業主任者への技能講習 ☐ リスクアセスメント（作業手順書等） ☐ 危険有害業務従事者への教育 ☐ 作業従事者、作業主任者が必要な免許	追加項目 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	【注文者が実施する対策項目】
	安全衛生管理体制 ☐ 安全一般に関する事項
	追加項目 ☐ ☐

雇用に伴う必要経費の明細書

建設労働者の雇用に伴う必要経費（労務費を除く）の合計

名称	費用例	労務費に対する割合 (%)	金額 円（税抜）
労務管理に係る費用	研修訓練等に要する費用	4%	117,597
	賃金以外の食事、通勤費等に要する費用	2%	58,798
	作業用具及び作業用被服等の費用	2%	58,798
租税公課	注文書・注文請書等の印紙代、自動車税等の租税公課、諸官公署手続き費用	2%	58,798
保険料	火災保険、工事保険、自動車保険、組立保険、賠償責任保険、法定外の労災保険及びその他の損害保険の保険料	2%	58,798
有給休暇に係る費用	年次有給休暇に要する費用	5%	146,996
福利厚生費	建設労働者に対する慰安、娯楽、厚生、貸与被服、健康診断、医療、慶弔見舞等に要する費用、建退共以外の退職金	2%	58,798
事務用品費	工事写真・完成写真代等の費用、事務用消耗品費、ＯＡ機器等の事務用備品費、新聞・図書・雑誌等の購入費	0%	0
車両関係費	移動に伴う車両取得費、維持管理費、燃料費、保険料等に要する費用	3%	88,198
小計		22%	646,783

その他経費分

名称	数量	単位	単価	金額 円（税抜）
小計				0

合計 646,783